

各機関における個別労働紛争処理制度の運用状況

(1) 新規係属件数

	労働委員会あっせん	都道府県の労政主管 部局等あっせん	労働局あっせん
14年度	233	—	3,036
15年度	291	1,370	5,352
16年度	318	1,298	6,014
17年度	294	1,215	6,888
18年度	300	1,243	6,924
19年度	375	1,144	7,146
20年度	481	1,047	8,457

(注1) あっせんを行う労働委員会は、15年度以降44労委(14年度42労委)。
東京都、兵庫県、福岡県では、労委はあっせんを行っていない。

(注2) 労政主管部局等のあっせん件数は、労政主管部局であっせんを行っている6都府県(埼玉県、東京都、神奈川県、大阪府、福岡県、大分県)のあっせん件数及び兵庫県の経営者協会と連合が設立した労使相談センターのあっせん件数(15年度～20年度の新規係属件数は0件)件数の合計。

(2) 解決率

	労働委員会あっせん	都道府県の労政主管 部局等あっせん	労働局あっせん
14年度	70.5%	—	43.9%
15年度	67.0%	67.1%	46.9%
16年度	67.8%	70.4%	49.4%
17年度	61.8%	69.5%	46.5%
18年度	65.0%	72.6%	43.0%
19年度	64.4%	71.1%	41.5%
20年度	61.0%	67.8%	36.1%

(注) 各解決率は中労委事務局において算定。算式は以下のとおり。

- ・労働委員会あっせんは、取下及び不開始を除く終結件数に対する解決件数の比率。
- ・労政主管部局等あっせんは、埼玉県、東京都、神奈川県、大阪府及び福岡県の取下及び不開始を除く終結件数に対する解決件数の比率。
- ・労働局あっせんは、取下及び不開始を除く終結件数に対する合意成立件数の比率。

(3) 処理期間

	労働委員会あっせん			都道府県の労政主管 部局等あっせん			労働局あっせん		
	1か月 以内	1か月 超 2か月	2か月 超	29日 以内	29日超 49日 以内	49日超	1か月 以内	1か月 超 2か月	2か月 超
14年度	57.1%	35.7%	7.2%	70.7%	14.5%	14.8%	61.0%	27.9%	11.1%
15年度	71.8%	19.5%	8.7%	68.6%	14.9%	16.5%	64.2%	28.1%	7.7%
16年度	65.8%	26.6%	7.6%	67.3%	14.6%	18.1%	66.4%	26.5%	7.1%
17年度	54.6%	29.1%	16.3%	70.5%	13.0%	16.5%	63.5%	27.9%	8.6%
18年度	65.6%	28.0%	6.4%	70.3%	13.4%	16.3%	63.7%	30.5%	5.8%
19年度	68.2%	27.9%	3.9%	65.7%	13.7%	20.6%	57.9%	34.3%	7.8%
20年度	59.5%	28.8%	11.7%	70.0%	14.8%	15.2%	54.1%	38.1%	7.8%

(注1) 労働委員会のあっせん処理日数は「申請書受付日～終結日」で計算。

(注2) 労政主管部局等あっせん処理期間は東京都のもののみについて「あっせん当事者からの連絡日～確認書の了解日」で計算。

(注3) 労働局のあっせん処理日数は「申請書受理日～終結日」で計算。